

## 米麦の試料の分析を承ります

当協会では、米麦の生産・流通などに携わる皆様のご要望に応じ、米麦の試料の品位分析を承っております。

この分析は、農林水産省の「農産物検査に関する基本要領」(平成21年5月29日付け21総食第213号農林水産事務次官依命通知)の別紙5「国内産農産物の検査実施マニュアル」に規定された分析手順に基づき当協会の専門の担当者が実施し、試料の被害粒等の混入割合を測定します。

なお、分析試料の米麦については、ご依頼者が指定される産地・品種等の試料を当方でご用意することも可能ですが、この場合は、別途試料代を申し受けます。

分析に係る期間、費用等につきましては、分析試料、分析内容等により異なりますので、詳しくは当協会事務局までご相談ください。